にぎやかそ
みなみ 12
2019 December
No.165

令和元年度 日和佐地区町民運動会

主な内容

年末年始役場業務のご案内 …… P2
美波町会計年度任用職員募集のお知らせ … P3~5
健康増進課からのお知らせ …… P8
日和佐地区町民運動会／由岐共楽運動会 … P16、17
各お知らせ …… P22、23

広報みなみ HP みなみこうほう 検索

年末年始役場業務のご案内

役場の一般業務は、**12月28日（土）～1月5日（日）**まで休ませていただきます。

◆住民生活課（77－3613） ◆由岐支所（78－1111）	◎印鑑証明、戸籍謄抄本、住民票などの発行は取り扱いいたしません。 ◎死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍の届出は当直が受付します。（由岐支所受付は8時30分から17時15分まで） ◎**火葬場**は、１月１日（水）だけ休ませていただきます。 ◎**ゴミ収集**は、12月30日（月）まで平常どおり行います。12月31日（火）～1月5日（日）まで休ませていただきます。１月６日（月）から平常どおり行います。
◆福祉課（77－3614） ◆税務課（77－3615） ◆由岐支所（78－1111）	◎証明書の発行は、取り扱いしません。
◆水道課（77－0210） ◆由岐支所（78－1111）	◎休開栓の受付は、役場（77－1111）、由岐支所（78－1111）で行います。（１週間程度前にお願いします） 配水管の漏水などを発見しましたら役場、または由岐支所までお願いします。
◆日和佐公民館（77－0028）	◎公民館、及びテニスコートなどの使用申込、使用料の受領などは当直者が行います。 使用時間については、８時30分～17時までです。
◆由岐公民館（78－0007）	◎12月29日（日）～1月3日（金）まで休館し、1月4日（土）から開館します。
◆日和佐図書・資料館（77－2733）	◎12月28日（土）～1月3日（金）まで休館し、1月4日（土）から開館します。
◆うみがめ博物館（77－1110）	◎12月29日（日）～12月31日（火）まで休館し、１月１日（水）から開館します。
◆ぽっぽマリン（78－2933）	◎12月30日（月）～1月1日（水）まで休館し、1月2日（木）から開館します。
◆日和佐総合体育館（77－3001）	◎12月29日（日）～1月3日（金）まで休館し、1月4日（土）から開館します。 使用申込は、休館中できません。
◆由岐Ｂ＆Ｇ海洋センター（78－0201）	◎12月28日（土）～1月4日（土）まで休館し、1月5日（日）から開館します。
◆美波病院（78－1373）	◎12月28日（土）～１月５日（日）まで休診いたします。なお、急患の場合はこの限りではありません。
◆日和佐診療所（77－1212）	◎12月28日（土）～31日（火）　休 診 ◎１月１日（水）　救急当番日になっています。内科医師による診療を行います。診療時間は９時～18時まで。診療を希望される方は、診療時間内にお越しください。 ◎１月２日（木）～５日（日）　休 診

令和元年度

美波町 成人式 について

日時 令和２年**１**月**３**日（**金**） 午前10時～
（受付：午前9時30分～10時）

場所 **美波町コミュニティホール**
（美波町役場本庁舎横）

町民の皆さま、多数ご来場いただき新成人をお祝いくださいますようご案内いたします。

【お問い合せ先】 日和佐公民館　☎77－0028

令和２年

美波町消防団 出初式 について

日時 令和２年**１**月**５**日（**日**） 午前10時～

場所 **日和佐グラウンド**

※11時30分頃（予定）から、消防団による放水実演を日和佐川下流で行います。

【お問い合せ先】 役場消防防災課　☎77－3619

美波町会計年度任用職員募集のお知らせ

美波町では、令和２年４月からの会計年度任用職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

１．募集内容　No.１～34の中から、希望する職種を選んで応募してください。第２希望まで記入可。
履歴書の「本人希望欄」に「番号・職種」をご記入ください。（例）第１希望 ⑥介護支援専門員
第２希望 ⑬事務補助員

【 フルタイム：一般及びこども園 】

No.	職　種	人数	勤務先	勤務時間等	給　料	休　日	免許資格等
1	社会福祉士	１名	地域包括支援センター	8：30～17：15	月額 220,500円	土日祝	社会福祉士資格
2	主任介護支援専門員	１名			月額 220,500円	土日祝	主任介護支援専門員資格
3	保育教諭又は保育士	14名	町内のこども園のいずれか ・7：00～19：00の間の7時間45分（交代制勤務） ・月曜日から土曜日の間の週5日勤務		月額 （経験年数５年未満）149,000円 （経験年数５年以上）157,200円		保育士資格及び幼稚園教諭の両方を有し保育士登録済みの方、又はいずれかの保有者で経験のある方

【 パートタイム：一般 】

No.	職　種	人数	勤務先	勤務時間等	報　酬	休　日	免許資格等
4	保健師	１名	健康増進課	8：30～17：15（週４日勤務）	日額　10,500円	土日祝	保健師資格
5	社会福祉士	１名	福祉課	9：30～17：15	日額　10,500円	土日祝	社会福祉士資格
6	介護支援専門員	１名			日額　9,500円	土日祝	介護支援専門員資格
7	認定調査員	１名			日額　7,300円	土日祝	認定調査員資格
8	栄養士	１名			日額　9,500円	土日祝	栄養士又は管理栄養士資格
9	介護支援専門員	３名	地域包括支援センター	9：30～17：15	主任日額10,500円 日額 9,500円	土日祝	主任介護支援専門員資格 介護支援専門員資格
10	栄養士	１名			日額　9,500円	土日祝	栄養士資格
11	作業療法士				日額　10,500円	土日祝	作業療法士資格
12	理学療法士				日額　10,500円	土日祝	理学療法士資格
13	事務補助員	１名	議会事務局	9：30～17：15	日額　6,300円	土日祝	パソコン操作・テープ起こしのできる方
14	事務補助員	14名	本庁・出先機関	9：30～17：15	日額　6,300円	土日祝	パソコン操作のできる方
15	事務補助員	２名	由岐支所	9：30～17：15	日額　6,300円	土日祝	パソコン操作のできる方
16	用務員	１名			日額　6,300円	土日祝	
17	作業員	２名			日額　7,300円	土日祝	
18	事務補助員	１名	うみがめ博物館	8：30～17：15の間の６時間45分	日額　6,300円	月・平日１日（週休２日）	土・日・祝日に勤務できる方
19	図書館司書	１名	日和佐図書・資料館	8：30～18：00の間の６時間45分	日額　7,000円	月・平日１日（週休２日）	図書館司書資格
20	事務補助員	１名			日額　6,300円	月・平日１日（週休２日）	土・日に勤務できる方 パソコン操作のできる方
21	技術補助員	１名	総合体育館	8：30～17：15の間の６時間45分	日額　6,300円	火・平日１日（週休２日）	パソコン操作のできる方
22	管理及び技術補助員	１名		17：15～22：00	日額　3,700円	火・平日１日（週休２日）	土・日・祝日に勤務できる方
23	管理人	２名	日和佐公民館 毎日（交代制）	平日　17:15～22:00（3,800円／日） 土・日・祝日２交代　8:30～17:15（6,200円／日）17:15～22:00（3,800円／日）			
24	用務員	１名	日和佐公民館	8：30～11：30	時給　820円	週休４日	月・水・金曜日のみ勤務
25	管理人	２名	由岐公民館 毎日（交代制）	平日17:15～20:00（2,200円／日）又は17:15～22:00（3,800円／日） 土・日・祝日は２交代　8:30～17:15（6,200円／日）17:15～22:00（3,800円／日） 又は17:15～20:00（2,200円／日）			

〈裏面に続きます。〉

26	調　理　員	10名	町内の学校給食センター　8：00～15：45 （調理師免許あり）　時給　950円 （調理師免許なし）　時給　910円			土日祝	
27	清　掃　員	1 名	本　　庁	7：30～10：30	時給　820円	土日祝	
28	用　務　員	3 名	町 内 の 学 校	1日6時間勤務	時給　820円	土日祝など	
29	管理及び事務	2 名	ふれあいホール資料展示室 9：00～18：00の間で交代勤務		時給　820円	週休2日 （交代制）	土･日･祝日に勤務できる方

【 パートタイム：こども園 】

No.	職　種	人数	勤務先　勤務時間等	報　酬	休　日	免許資格等
30	保育教諭 又は保育士	4 名	町内のこども園のいずれか 勤務日数、時間はご相談ください	時給　970円		保育士資格及び幼稚園教諭の両方を有し保育士登録済みの方、又はいずれかの保有者で経験のある方
31	保育補助員	1 名	日和佐こども園　9：30～17：15	日額　6,300円	土日祝	
32	保育補助員	2 名	日和佐こども園又は 赤松こども園 勤務日数、時間はご相談ください	時給　820円	土日祝	
33	調　理　員	8 名	日和佐こども園　7：45～15：30 由岐こども園　8：00～15：45 阿部こども園　8：00～15：45	日額　6,800円	土日祝	調理師資格
34	用　務　員	1 名	日和佐こども園　1日6時間勤務	時給　820円	土日祝	

※「パソコン操作のできる方」と記載がある場合は、通常の業務で通用する程度のパソコン操作で、資格の有無は問いません。
※保育教諭とは幼保連携型認定こども園において、教育・保育を行う職員のことです。
※資格が必要な職種については、採用までに当該資格の取得見込みの方も含みます。
※学校施設の用務員、給食センター調理員は春休み期間、夏・冬休み期間（約2週間）は原則勤務日となりません。あらかじめご了承願います。
※募集人員は、現時点での予定であり、変更になる場合があります。なお、給料等については令和元年度の実績です。

2. 共通する応募資格　次の事項に該当しない人（年齢制限はありません）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・美波町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 勤務条件

（1）任 用 期 間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
（2）通 勤 手 当：正規職員に準じて支給。ただし、町有地に駐車する場合は、駐車場使用料必要。
（3）社会保険等：任用期間及び勤務時間数等により、社会保険及び雇用保険等に加入
（4）有 給 休 暇：有給休暇12日、特別休暇（夏季3日・忌引休暇等有）
（5）期 末 手 当：あり。正規職員に準じた支給率（1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分未満の者は除く）

4. 特記事項

（1）会計年度任用職員として任用されている間の身分は地方公務員となりますので、守秘義務や営利企業等の従事制限（兼業の禁止）等、地方公務員としての義務が課されることとなります。
（2）応募いただいた履歴書は採否に関わらずお返しいたしません。

5. 選考方法　面接：試験日時等については、応募された方、各人宛にご連絡します。

6. 申込方法

【必要書類】市販の履歴書1通（申込日前6ヶ月以内に写した写真を貼付）
免許資格の写し（免許資格が必要な職種に限ります）
【提出期間】**令和2年1月6日(月)～令和2年1月20日(月)**の執務日　午前8時30分～午後5時
【提出場所】美波町役場総務課又は由岐支所

【郵便による申込】封筒の表に「会計年度任用職員採用試験申込」と朱書きし美波町役場総務課宛に送付。
(締切日必着)

【お問い合せ先】 役場総務課 ☎77−3611

〈美波町会計年度任用職員と病院・診療所職員の重複した応募はできません。〉

病院・診療所会計年度任用職員募集のお知らせ

美波病院、日和佐診療所および阿部診療所では、令和２年４月からの会計年度任用職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

１．募集内容　No.35〜46の中から、希望する職種を選んで応募してください。第2希望まで記入可。

【 フルタイム 】

No.	職　種	人数	勤務先	勤務時間等	給　料	休　日	免許資格等
35	看　護　師	若干名	美　波　病　院	8：30〜17：15 (夜勤要相談)	(看護師) 月額220,500円 (准看護師) 月額210,000円 (看護補助員) 月額153,900円 (臨床検査技師) 月額220,500円	週休２日 (交代制)	看護師または准看護師
36	看護補助員	若干名	美　波　病　院	7：00〜18：45 の間の７時間45分 (交代制勤務)		週休２日 (交代制)	
37	臨床検査技師	１名	日和佐診療所	8：30〜17：15		土日祝	臨床検査技師

【 パートタイム 】

No.	職　種	人数	勤務先	勤務時間等	報　酬	休　日	免許資格等
38	看　護　師	若干名	美　波　病　院	8：30〜17：15 の間の６時間45分	(看護師) 日額　10,500円 (准看護師) 日額　10,000円	週休２日 (交代制)	看護師または准看護師
39	看　護　師	１名	日和佐診療所	8：30〜17：15 の間の６時間45分		土日祝	
40	看　護　師	１名	阿部診療所	毎週月・水・金 第２火曜日 8：30〜17：15		木・土日祝 第２以外の 火曜日	
41	臨床検査技師	１名	日和佐診療所	8：30〜13：00	時給　1,355円	土日祝	臨床検査技師
42	薬　剤　師	１名	日和佐診療所	9：30〜17：15	日額　10,500円	土日祝	薬剤師
43	事務補助員	１名	阿部診療所	8：30〜16：15	日額　6,300円	土日祝	パソコン操作のできる方
44	看護補助員	若干名	美　波　病　院	7：00〜18：45 の間の６時間45分 (交代制勤務)	日額　7,300円	週休２日 (交代制)	
45	用　務　員	２名	美　波　病　院	7：00〜17：15 の間の６時間45分 (交代制勤務)	日額　6,300円	土日祝	連休、年末年始等に勤務あり
46	用　務　員	１名	日和佐診療所	9：30〜17：15	日額　6,300円	土日祝	

※「パソコン操作のできる方」と記載がある場合は、通常の業務で通用する程度のパソコン操作で、資格の有無は問いません。
※資格が必要な職種については、採用までに当該資格の取得見込みの方も含みます。
※募集人員は、現時点での予定であり、変更になる場合があります。なお、給料等については令和元年度の実績です。

２．応募資格、勤務条件、応募受付、応募書類は、町の会計年度任用職員募集と同じです。

３．選考方法　面接：試験日時等については、応募された方、各人宛にご連絡します。

【お問い合せ先】　・職務内容に関する問い合せ……美波病院 ☎78−1373　日和佐診療所 ☎77−1212
・募集に関する問い合せ……役場総務課 ☎77−3611

美波　地方創生だより　vol.36

過疎だけどにぎやかな町。斬新なチャレンジを歓迎し、応援する寛容さにあふれ、様々な人がこぞって集う、活気ある町。
新しい時代の中でも決して埋もれることなく、小さいながらもキラリと光る存在でありたい。
新しいまちづくりの合言葉、「にぎやかそ」にはそんな思いが込められています。
みんなが笑顔で夢を語れる町を目指して取り組む、美波町の地方創生を紹介します。

秋空の下を駆けるロードバイク。支えるのは美波町発の新技術！

11月10日に行われたサイクリングイベント「四国の右下ロードライド2019」。今年も美波町のサテライトオフィス企業、株式会社イーツリーズ・ジャパンが開発した位置情報確認システム「みなみえる」が採用され、円滑な大会運営に貢献しました。

センサーと通信で位置情報を発信する小さなタグを選手のゼッケンにつけ、競技コース上のポイントごとに設置した受信機を通して記録を計測していくシステムは、冬の千羽海崖トレイルランなど県内イベントのみならず、全国各地のスポーツイベントでも採用が進んでいます。

今回は、選手の位置情報を確認、競技タイムを計測する従来のシステムに運営スタッフの位置情報を確認するための新たな機能も追加。運営本部のモニターで競技が行われる地域全体、広範囲に配置されたスタッフの動きを把握できるシステムです。今回初めて使用されたこのスタッフ用タグは、大会本部に居ながらコース上を巡回するスタッフの位置情報が把握でき、救護など緊急を要する連絡があった場合にも、より迅速、かつ的確な対応が可能となります。

マラソンや自転車競技、トライアスロンなど、地方でのスポーツイベントの人気はますます高まる中で、人口減少や高齢化などの影響で運営のための人員が集められず、開催を断念する地域も多くなってきています。

自らもトライアスロンを趣味とする同社船田悟史代表だからこその視点で取り組む先端技術を活用した地域課題の解決。この町で開発した新しい技術・システムが新しいビジネスとして着実に大きく育っています。

本部のモニターで運営スタッフの
位置情報を把握。

選手にタグ付きのゼッケンを渡す
イーツリーズ・ジャパン船田代表。

お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！

日和佐地区：日和佐図書・資料館１階
由 岐 地 区：由岐ふれあいホール（ぽっぽマリン２階）

［シリーズ］映画にも描かれた地方創生、「美波町モデル」とは

Vol.6 国際展示会でも注目を集めた、実証実験を支える美波町の住民力

■ 地方版IoT推進ラボの先進事例として選ばれた減災推進事業

10月15日～18日に幕張メッセ（千葉県）で開催された「CEATEC 2019」。美波町は、IoTをはじめとする最先端の技術が一堂に会する国際展示会の「地方版IoT推進ラボ（合同展示ブース）」において、これまでの「美波町IoT推進ラボ」の取り組みや成果を展示しました。

IoTを用いた生産性向上や新産業創出を推進すべく、経済産業省やIPA（独立行政法人情報処理推進機構）が認定した「地方版IoT推進ラボ」は美波町も含め全国で101地域。その中からIoTの地域利用や商用化が先進的・具体的に進む19地域のひとつとして、神奈川県や広島県、大阪市など、都道府県や大規模自治体の中に唯一「町」として選ばれた美波町には、高い関心が寄せられました。

2017年からスタートした「“止まらない通信網”を活用した命をつなぐ減災推進事業」について展示を行った「美波町IoT推進ラボ」ブースへの来訪者は4日間で200人以上。最先端技術を駆使した先進的な防災・減災システムの“技術”に興味をもっていただいたのはもちろんですが、何より、「“止まらない通信網”を活用した命をつなぐ減災推進事業」の開発・運用が人口約6,700人の小さな町で行われていることに驚かれたようでした。

中でも複数の方から何度もいただいたのが、「なぜ、こんなに多くの住民が実証実験に協力してくれるのか」というご質問。

防災への意識の高さや助け合いの精神から、皆さんが快く引き受けてくださったことを説明すると、こちらが驚くほど一様に深く感心されていました。

美波町はこれまで、昭和南海地震や数々の台風による被害を経験してきました。それら苦難を乗り越えてきた歴史があるからこそ、「最先端の技術」という言葉に臆することなく、実証実験を積極的に受け入れられている現状があります。

目先ではなく未来を見据えた防災・減災対策に取り組めるこの町の姿。それこそが、何より先進的な地方創生・地域振興なのではないでしょうか。

（写真上）
美波町IoT推進ラボ展示ブースの様子。

（写真左）
神奈川県や大阪市など都市部を中心に19の地域ラボが集まった。

■ 進化する“止まらない通信網”！ 美波町避難訓練で新たな試み

11月9日の美波町避難訓練において、本年も「“止まらない通信網”を活用した命をつなぐ減災推進事業」の実証実験が行われました。

今回対象となったのは、「被災者の位置情報を検出できる小さなタグを日常的に携帯してもらい、活用してもらおう」という視点で7月からスタートした同事業の拡張実証実験「健康マイレージ」に協力いただいている日和佐浦地区にお住まいの約50人の方々。

これまで同様、避難経路や避難にかかった時間などのデータを収集し、今後の避難計画の改善に活かすことに加え、今回は“止まらない通信網”をその場で活用し、スマートフォンに随時表示される最新の避難路情報を確認しながら避難する実験も行いました。

（写真上）
株式会社Skeedの社員と避難訓練での実証実験に協力する住民。

（写真左）
スマートフォンに送られた災害情報。

制作：美波ふるさと創造広報チーム

～健康増進課からのお知らせ～

特定健診は受けられましたか?!

昨年度の美波町国保加入者の特定健診受診率は**50.2%**でした。生活習慣病は自覚症状がないまま進行していくため、まずは健診を受けて自分自身の健康状態を知ることが大切です。通院中の方も特定健診の対象ですので、かかりつけ医にご相談下さい。

美波町国保加入者で今年度特定健診を受診されていない方は、**令和２年１月31日まで**に医療機関で受診をお願いします。(受診券を紛失された方は再発行します。健康増進課までご連絡下さい。)

今年度健診を受けていただくと、来年度の健診料(1000円)が無料になります！

～保険者努力支援制度が始まっています～

医療費を抑えるため効果的に活動している市町村により多くの交付金がもらえる制度です。
交付金はすべて保険料に充てられるため、みなさんの負担を減らすことができます。
評価項目に、**特定健診受診率**、がん検診受診率、生活習慣病重症化予防の取り組み等があります。

乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診のお知らせ

下記の日程で行いますので、今年度まだ受診されていない方はぜひお越し下さい。

場　所	検診日	受付時間	検診料金
由岐公民館	令和２年 １月16日(木)	**●乳がん検診** ※要予約 9：00～11：00 12：00～15：00 **●子宮頸がん検診** 13：00～14：00	**●乳がん検診：1200円** (対象：40歳以上の女性の方) **●子宮頸がん検診：500円** (対象：20歳以上の方)
日和佐公民館	令和２年 １月25日(土)	**●骨粗しょう症検診** 9：00～11：00 12：00～14：00	**●骨粗しょう症検診：500円** (対象：65歳未満の女性の方)

◎子宮頸がん検診を受けられる方は、**スカート着用**のご協力をお願いします。
◎**乳がん検診は検診時間が予約制**です。健康増進課までお申し込み下さい。
◎乳がん検診、子宮頸がん検診は、指定の医療機関において通年で検診を受けることができます。
希望される方は健康増進課までご連絡下さい。

【お申し込み・お問い合せ先】 美波町医療保健センター 健康増進課 (☎77－3621)

国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）を口座振替へ変更できます

特別徴収（年金からの天引き）から口座振替へ納付方法の変更を希望する方は、役場税務課または由岐支所に申し出をしてください。（申し出については随時受付をしていますが、特別徴収の中止処理には時間を要するため、申し出の時期により中止できる年金支払い月が違います）

令和2年4月から特別徴収を中止して、7月からの口座振替へ納付方法の変更を希望する方は、令和2年1月17日（金）までに申し出をしてください。「普通徴収（口座振替）申出書」と「口座振替依頼」が必要です（下記参照）。

口座振替への変更でご注意いただきたいこと

1、これまで口座振替をご利用でなかった方は、役場・支所への申し出の前にご希望の金融機関へ「口座振替依頼書」を提出してください（提出の際に口座の届出印が必要になります）。その後、役場・支所への申し出をお願いします。

★美波町役場への特別徴収から普通徴収変更の申し出（申出書は本庁・支所にあります）

★金融機関への口座振替依頼（国保税の口座登録がない方）→金融機関で手続きしてください。

右記2つの申し出と依頼が必要になります。

◆利用できる金融機関
- 阿波銀行　本支店
- 徳島銀行　本支店
- かいふ農業協同組合　本支所
- 徳島県信用漁業協同組合連合会各代理店
- 四国内のゆうちょ銀行・郵便局

2、口座振替に変更した場合、その分の社会保険料控除は口座振替で支払った方に適用されます。これにより世帯全体の所得税や住民税が減額になる場合があります。

3、これまでの滞納理由等により、今後も確実な納付が見込めないと判断される場合は、口座振替への変更をお受けできないことがあります。また、変更後に滞納が発生した場合は年金からのお支払いに戻させていただきます。

【お問い合せ先】
役場税務課　☎77－3615

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に65歳になられた（なられる）世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、下記の条件をどちらも満たす場合は、令和2年度から新たに特別徴収の対象者になります！

下記の条件をどちらも満たす世帯主の方で、平成31年4月2日から10月1日までに65歳になられた方および美波町に転入された方は、原則、令和2年4月から特別徴収が始まります。また、それ以降に65歳になられた（なられる）方および転入された方は、令和2年6月以降から順次特別徴収が始まります。

※4～8月の特別徴収の金額は令和元年度の年税額から計算した金額になります。

〈特別徴収の対象となる条件〉

①世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方（ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます）

②年額18万円以上の年金を受給している方（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく1つの年金で18万円以上であること）

※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

令和2年度中に新たに特別徴収の対象者になる予定で、口座振替を希望する方は事前に申し出をお願いします。

令和2年4月から特別徴収を中止する場合は、令和2年1月17日（金）までに申し出をしてください。6月以降に対象者となる方も、お早めに申し出をお願いします。（申し出の時期により中止できる年金支払い月が違います）

※特別徴収の場合、年金受給者ご本人がその国民健康保険税を支払ったものとして所得税や住民税の申告の際に社会保険料控除が適用されます。

国民年金だより

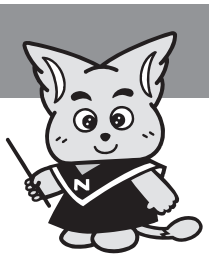

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

今年１０月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようにご注意ください。

ご不明な点等ございましたら、お近くの年金事務所にお問い合せください。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々 400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、市区役所及び町村役場またはお近くの年金事務所へ速やかにお申し出ください。

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年４月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年２月１日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の６か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp）から印刷するか、市区役所・町村役場の窓口または年金事務所に備え付けてあります。

自分らしい人生を全うするために

生き方と逝き方の未来設計塾

現実と向き合いながら、これからも住み慣れた家、地域で生活するために今できることは何かを考えてみませんか。

第９回

日 時 令和2年**1月14日 火曜日 13時30分～15時30分**

会 場 **日和佐公民館 2階 和室**

「からだが動く 心が躍る 心も身体もリフレッシュ」

TRY企画 株 本 泰 輔 先生

※体操です。動きやすい服装でお越しください。

【お問い合せ先】 地域包括支援センター ☎77−1171

令和２年度

新入学児童生徒準備費の入学前支給について

美波町では、令和２年度の小・中学校入学予定者で就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前の３月に「新入学児童生徒準備費」として支給します。

支給の対象となる方

以下の条件にすべて該当する方

小学校新１年生

（1）美波町内に住所を有し、美波町内の小学校に入学予定の児童の保護者
（2）期限内に「新入学児童生徒準備費受給申請書」を提出された方
（3）「令和元年度就学援助制度」の認定基準で「準要保護」の基準に該当する方

中学校新１年生

（1）令和２年２月１日現在、「令和元年度就学援助制度」で「準要保護」の認定を受けている方

支給の内容

援助費目	内　　容	支 給 日	支給方法
新入学児童生徒準備費	新小学校１年生50,600円 新中学校１年生57,400円 ※H31新入学児童生徒学用品費の実績であり変更となる場合があります。	入学前の３月下旬	申請保護者の口座へ振り込み

申請方法

☆小学校入学予定者の保護者の方☆

受給を希望される方は、「新入学児童生徒準備費受給申請書」に記入の上、同一生計を営む家族全員の「所得課税証明書」を添えて**令和２年１月10日（金）まで**に教育委員会へ提出してください。

※「新入学児童生徒準備費受給申請書」の用紙は、教育委員会・由岐公民館にあります。

☆中学校入学予定者の保護者の方☆

「令和元年度就学援助制度」において「準要保護」の認定を受けている方については、「新入学児童生徒準備費」のための申請を別途行う必要はありません。

注意事項

・新入学児童生徒準備費の支給を受けた場合でも、令和２年度就学援助制度を希望する場合には別途申請していただく必要があります。
・新入学児童生徒準備費の支給を受けた方は、入学後の令和２年度就学援助制度の新入学児童生徒学用品費は対象となりません。
・新入学児童生徒準備費を申請しなかった場合でも、令和２年度就学援助制度で４月１日認定をされた方には、入学後５月下旬に新入学児童生徒学用品費を支給します。

【お問い合せ先】 美波町教育委員会　☎77−3620

【令和２年２月・３月に申告相談を行います。御準備よろしくお願いいたします。】

令和２年１月１日現在、美波町に住所を有する人のうち、16歳以上の方

申告がないと、町県民税の各種所得控除が受けられない場合があるほか、所得課税証明書も交付できません。また、国民健康保険税や各種手続きにおける軽減・減免の判定もできませんので、令和元年中（2019年中）に収入がなかった場合でも、申告する必要があります。★対象者は、被扶養者である高校生や大学生の皆様も含まれております。★

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

1. 既に令和元年分（2019年分）の所得税（国税）の確定申告書を提出した人 ※1
2. 令和元年分（2019年分）の収入が給与だけで、お勤め先が１ヵ所のみであり、勤務先から美波町へ年末調整済の給与支払報告書が提出されている人
3. 令和元年分（2019年分）の収入が公的年金だけで、収入額が400万円未満であり、支払者から美波町へ公的年金等、支払報告書が提出されている人のうち、**各種控除（社会保険料、生命保険料、寡婦控除、扶養控除等）を受けない人**

【書類の御準備に当たってお気をつけいただきたいこと】

◎漁業の方・農業の方・事業の方（お店や大工さん）は収支内訳書、もしくは帳簿の作成をお願いいたします。
→ どなたかに給与を渡している場合は金額と、支払った方のお名前・御住所がわかるようにして下さい。
→ 収支内訳書は美波町役場、由岐支所にございます。**経費を計上する場合は領収書・レシート等が必須**です。

◎医療費の領収書は、平成31年１月１日～令和元年12月31日（2019年中）の領収印が押されているものに限ります。
→ 領収書の他に、医療保険者が交付する"医療費の明細書"が使えるようになりました！御活用ください。
→ **領収書・レシートは、人ごと・病院ごとに分けてください。**日付順に指定はありません。
→ セルフメディケーション税制による所得控除と、従来の医療費控除は同時に利用ができません。※2

◎年金収入のみの方でも、扶養親族の申告を年金事務所へしていない方は申告する必要があります。
→ 公的年金等の源泉徴収票を今一度御確認ください。**※ねんきん定期便、年金の振込通知書は申告に使いません。**

◎源泉徴収票、各種保険の控除証明書、領収書、配当・株式等の源泉徴収票等は必ず**原本を保管・提出**してください。
→ 誤って紛失された方は、交付元機関等へ至急再発行の申請を行ってください。

◎身分証明書やマイナンバーの確認、還付先口座確認の際には、コピーやメモ書きでなく、原本やカード本体を御提示いただきますようお願い申し上げます。

※1 御自身で阿南税務署申告会場にて申告する方、郵送で確定申告書の送付を行う方は申告の必要はありません。
※2 詳しくは、国税庁ホームページを御覧ください。対象医療品目は、厚生労働省特設ホームページにございます。

【その他】

◎青色申告を行う方・消費税・譲渡所得・山林所得・贈与税は、直接阿南税務署へ申告してください。
美波町の申告会場ではお取り扱いできません。また、書類の配送付や受付も行っておりません。
◎日程・場所については広報みなみ１月号に掲載いたします。また、回覧板等でも御案内いたします。

【お問い合せ先】 役場税務課 ☎77−3615

■令和元年度コミュニティ（宝くじ）助成事業

戎町自主防災会は防災備品を整備しました!

宝くじによるコミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業）により、戎町自主防災会が防災備品（寝袋、リヤカー等）の整備を行い、地域の防災意識の向上と防災対策を図りました。

この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源として実施しています。
宝くじの収益金は、学校・図書館などの教育施設の設備をはじめ、道路・橋梁・公園社会福祉施設などの建設改修など、皆さまの日常生活に役立つように使われます。

美波町プレミアム付商品券

販売中!!

美波町の商品券取扱店舗で使用できるプレミアム付商品券

対象者の方に１冊5,000円（額面500円券１０枚綴り）の商品券を4,000円で販売しています。
対象者（児）１人につき５冊（最大2.5万円分の商品券を２万円）まで購入できます。

※ご都合に合わせ、１冊ごと購入することもできますし、５冊まとめて購入（4,000円×５冊＝20,000円）することもできます。

●申請書提出期限（子育て世帯は申請不要）

令和２年２月21日（金）まで

申請から**決定通知書がお手元に届くまで約２週間**ほどかかります。

※年内に商品券のご購入を希望される方は**12月20日までに申請**してください。

●商品券購入引換券受取期間

令和元年10月１日（火）～令和２年２月28日（金）

決定通知書と身分証明書（保険証・免許証・マイナンバーカード（通知カード不可）など）を持参してください。

●商品券購入期間（引換券受取時に商品券の購入もできます）

令和元年10月１日（火）～令和２年２月28日（金）

商品券購入引換券と身分証明書（保険証・免許証・マイナンバーカード（通知カード不可）など）を持参してください。

●商品券使用期間

令和元年10月１日（火）～令和２年３月31日（火）

商品券の使用店舗は美波町ホームページにも掲載（随時更新）しています。

受付（販売）場所	受付時間
●美波町役場（本庁）福祉課 **●由岐支所**	**午前９時～午後５時** （土日祝・R1.12/28(土)～R2.1/5(日)を除く）
※阿部出張所では受付（販売）していません。	

「プレミアム付商品券」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

市区町村や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

【お問い合せ先】 役場福祉課 ☎77-3614

一般（指名）競争入札参加資格申請の徳島県との共同受付について

令和２年度追加分（建設工事）及び令和２・３年度分（測量・建設コンサルタント等業務）の一般（指名）競争入札参加資格申請の受付については、「徳島県との共同受付」を行っています。

申請書類は、徳島県へ提出してください。なお、美波町では個別審査書類を設定していないため、別途美波町へ提出する書類はありません。

美波町にのみ直接申請、または徳島県及び他市町村と異なる内容で美波町に申請する場合等は、改めて美波町へ提出してください。

■**申請期間**……（建設工事）　令和２年１月15日（水）～24日（金）
（コンサルタント等業務）　令和２年１月 ７ 日（火）～17日（金）

■**有効期間**……（建設工事）　令和２年４月１日～令和３年３月31日（１年間）
（コンサルタント等業務）　令和２年５月１日～令和４年４月30日（２年間）

■**申請書類**……「徳島県電子入札ホームページ」からダウンロードしてください
https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/

美波町一般（指名）競争入札参加資格申請の受付について

令和2年度追加分（建設工事）、令和２・３年度分（測量・建設コンサルタント等業務）及び令和2年度追加分（物品・役務）の美波町一般（指名）競争入札参加資格申請の受付については、次のとおりです。

なお、「徳島県との共同受付」にて美波町を受付済であれば、申請の必要はありません。

■**申請期間**…… 令和２年２月３日（月）～28日（金）

■**有効期間**……（建設工事）　令和２年４月１日～令和３年３月31日（１年間）
（コンサルタント等業務）　令和２年５月１日～令和４年４月30日（２年間）
（物品・役務）　令和２年４月１日～令和３年３月31日（１年間）

■**申請書類**……「美波町ホームページ（入札・契約）」からダウンロードしてください
https://www.town.minami.tokushima.jp/category/zokusei/nyusatsu/

美波町小規模工事等受注希望者登録制度のお知らせ

一般（指名）競争入札参加申請をしていない方が、この登録申請をすると、町が発注する小規模な工事等の発注対象となります。希望される方は登録申請をしてください。
※ただし、本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

■**対象工事**……大工・左官・建具・電気・板金・塗装・ガラス・管工事等で、１件の設計金額が130万円未満。

■**登録資格**……美波町内に主たる事業所又は住所を有し、入札参加資格者登録をしていない者（建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません）。

■**申請期間**……随時行います

■**有効期間**……令和２年４月１日 ～ 令和３年３月31日（１年間）

■**申請書類**……「美波町ホームページ（入札・契約）」からダウンロードしてください
https://www.town.minami.tokushima.jp/category/zokusei/nyusatsu/

美波町公共下水道排水設備指定工事店の受付について

美波町公共下水道排水整備指定工事店については、令和２年３月31日で有効期間が満了します。
指定工事店の更新を希望される方は、建設課へ更新申請してください。
なお、有効期間内の途中受付（新規申込）も随時行っております。

■**更新申請期間**……令和２年２月３日（月）～28日（金）

■**有 効 期 間**……令和２年４月１日～令和７年３月31日（５年間）
※途中受付も随時行っております

■**申 請 手 数 料**……10,000円

■**申 請 書 類**……「美波町ホームページ（入札・契約）」からダウンロードしてください
https://www.town.minami.tokushima.jp/category/zokusei/nyusatsu/

【お問い合せ先】 役場建設課　☎77−3618

排水路改修工事についてのご案内

南海トラフ巨大地震による津波から避難する道路として、供用60年以上となる1号道路下水路老朽化対策事業を進めています。本年度は下記位置図の区間において工事を行います。

近隣の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

工 事 名……R1 日和佐浦西線排水路改修工事（第４分割）

位　　置……美波町奥河内字本村地区

工事期間……令和元年12月～令和２年３月を予定

【お問い合せ先】 役場建設課　☎77−3618
受注者　株式会社　亀谷建設

美波町危険ブロック塀等除却事業

地震等によるブロック塀等の倒壊や被害や避難時等の通行に妨げとなることを防止するために、道路等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去する費用を補助します。

補 助 要 件……①コンクリートブロック造、レンガ造、石造、その他組積造による塀。
②避難路沿道等に面していること
③撤去後に道路からの高さが40㎝を超えるブロック塀等を新たに設置しないこと。
④施工業者等が撤去を行うもの

施 工 業 者……美波町内に本店を有するもの（個人事業所を含む）。

補 助 金 額……補助対象経費の３分の２

補助限度額……一団の土地当たり66,000円

※その他条件等がありますので、必ず事前にご相談ください。

【お問い合せ先】 役場建設課　☎77−3618

令和元年度 日和佐地区町民運動会

優勝：田井・恵比須浜　準優勝：井ノ上・大久保

11月3日（日・文化の日）日和佐町民グラウンドにおいて、日和佐地区町民運動会が開催されました。
小さいお子さんからお年寄りまで元気いっぱいの町民運動会となりました。

第58回 由岐共楽運動会

優勝：西の地町内会　準優勝：西由岐町内会

11月3日(日・文化の日)由岐支所前グラウンドにおいて、由岐共楽運動会が開催されました。
各参加者は全力でプレーし、優勝目指し頑張っていました。

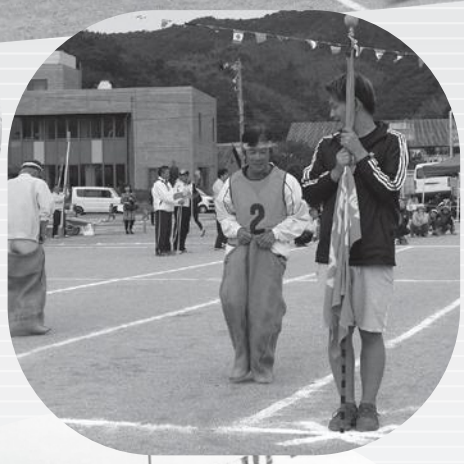

第19回 南部家庭婦人シニアバレーボール日和佐大会

優勝 **WAK2那賀**　　準優勝 **日和佐体協**

〈日程〉
10月27日(日)

第1試合	牟岐体協	0－2	WAK2那賀
第2試合	WAK2那賀	2－0	日和佐体協
第3試合	日和佐体協	2－0	牟岐体協

優勝したWAK2那賀

準優勝した日和佐体協

公民館対抗ミックスソフトバレーボール

10月30日～31日、日和佐総合体育館において、公民館対抗ミックスソフトバレーボール大会が行われました。17チームが参加し、見事、奥河町Aチームが優勝、桜町Bチームが準優勝しました。

優勝した奥河町Aチーム

準優勝した桜町Bチーム

令和2年度 海部郡少年野球新人大会

開 催 日 ： 11月9日(土)
開催場所 ： 内妻グラウンド(牟岐町)

優　勝　**日和佐バロンズ**
準優勝　**海部クラブ**

日和佐バロンズ　9－5　海部クラブ

旭日双光章授与

美波町農業委員会・瀧本博文会長が、農業への多方面に渡る功績により、令和元年秋の叙勲により、旭日双光章を授与されました。

徳島岩吉翁像 移転除幕式

10月29日（火）、大浜公園にて徳島岩吉翁像移転除幕式が行われました。

明治から昭和初期にかけて九州へ出漁し、地域経済の発展に貢献した徳島県九州出漁団の一員である、故・徳島岩吉氏の銅像が日和佐城・城山公園から大浜海岸近くの大浜公園に移転され、子孫に当たる株式会社トクスイコーポレーション・徳島千穎代表取締役会長ご夫妻にもご出席いただき、お披露目となりました。

戸籍事務表彰

10月30日開催されました、令和元年度第72回徳島県戸籍住民基本台帳事務協議会総会において、美波町長が戸籍事務管掌者として長年にわたり適正、円滑な事務運営に努め、戸籍制度の充実と発展に寄与した市町村長として、高松法務局長表彰を受賞いたしました。

徳島県美波町における日本語教育

にぎやかな過疎の町 美波町

■ 地域日本語教育スタートアッププログラムとは

本プログラムは、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域（以下、「空白地域」）となっている地方公共団体に対し、地域日本語教育の専門家を派遣しています。こうした日本語教室の設置に向けた支援を実施することをもって、各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的としています。

【具体的な支援内容】

○地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援
○日本語教室の開設に向けて活動するコーディネーターに対する支援

以上の支援を、３年間を上限に受けることができます。

美波町の人口
6,658人
うち外国人人口
61人
※主に、ベトナム技能実習
（平成31年4月）

■ きっかけ

徳島県の日本語教室空白地域であった県南部に日本語教室を作ること、そして多文化共生の町づくりをめざすことを目的に平成28年度より始まりました。

【事業の実施体制】

- シニアアドバイザー
  西原鈴子先生（NPO法人日本語教育研究所）
- アドバイザー
  松岡洋子先生（岩手大学）
- アドバイザー
  近藤徳明先生（公益財団法人京都府国際センター）（～H29）
- システムコーディネーター
  Gehrtz三隅友子（徳島大学）
- 地域コーディネーター
  遊亀美枝（ハーモニー）
- 地域コーディネーター
  川西永悦（美波町役場）

【地域日本語教育システム図】

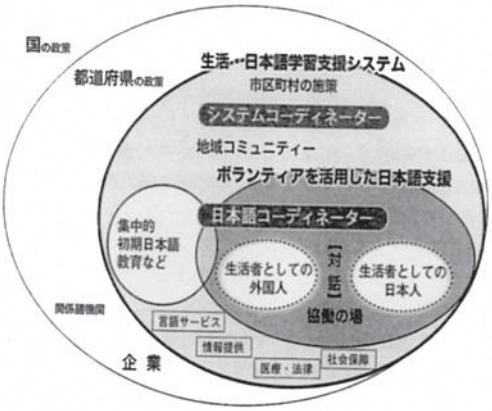

■ 活動の実績「スタートアッププログラム事業で生まれた美波町『６つのストーリー』」

３カ年の事業を通して、多文化共生ネットワーク「ハーモニー」が誕生し、現在は日本語教室の運営や多文化共生をめざす様々なイベントを開催しています。

【活動内容 ―継続―】

①日本語教室（毎週月曜日開催）
②外国人向け防災ワークショップ（1月）
③にこフェスで異文化交流（11月）
④一緒に祭りを楽しむ異文化交流
　→4月桜まつり、7月うみがめまつり、10月日和佐八幡神社秋祭り
⑤外国人の居場所づくり
　→おしゃべりカフェ等
⑥多文化共生のまちづくり
　→講演、出前授業等

■ 事業終了後の活動

「ハーモニー」を中心に、日本語教室の運営、多文化共生イベントの開催を継続して実施しており、また、美波町としても入管法の改正に伴い、「徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議」に参加し、今後在住外国人の相談体制を整え、2021年開催の「WMG2021関西」等に向けた“外国人にもやさしいまちづくり”をすすめています。

■ 美波多文化共生ネットワーク「ハーモニー」

代表「遊亀美枝」氏を中心に活動中。

会員	22名
こども会員	21名
学習者（登録）	24名

今年7月「ハーモニーこどもクラブ」立ち上げ！

法務省「啓発活動強調事項」

強調事項 17項目

(1) 女性の人権を守ろう
(2) 子どもの人権を守ろう
(3) 高齢者の人権を守ろう
(4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
(5) 同和問題（部落差別）を解消しよう
(6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
(7) 外国人の人権を尊重しよう
(8) ＨＩＶ感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
(9) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
(10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
(11) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
(12) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
(13) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
(14) 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
(15) 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
(16) 人身取引をなくそう
(17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

趣旨

(1) 女性の人権を守ろう
家庭や職場における男女差別、性犯罪等の女性に対する暴力、配偶者・パートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（マタニティ・ハラスメント）などの人権問題が発生しています。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(2) 子どもの人権を守ろう
いじめや体罰に起因する自殺、児童虐待、児童買春や児童ポルノなどの性的搾取といった人権問題が発生しています。子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(3) 高齢者の人権を守ろう
高齢者に対する就職差別、介護施設等における身体的・心理的虐待、高齢者の家族等による無断の財産処分（経済的虐待）などの人権問題が発生しています。高齢者が生き生きと暮らせる社会にするため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
障害のある人が職場において差別待遇を受けたり、車椅子での乗車、アパート・マンションへの入居及び店舗でのサービス等を拒否されたりするなどの人権問題が発生しています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」の推進によって、共生社会を実現するため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(5) 同和問題（部落差別）を解消しよう
同和問題（部落差別）については、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の人権問題が依然として存在しています。このような状況の中で、平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。啓発によって新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に問題の解消に資するものとなるよう、内容や手法等に配慮し、この問題についての理解を深めていくことが必要です。
また、同和問題（部落差別）の解消を阻む大きな要因となっているものに、いわゆるえせ同和行為があり、このえせ同和行為を排除するための取組を行っていくことが必要です。

(6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
アイヌの人々に対する偏見や理解不足から、就職や結婚などにおける差別等の人権問題が依然として発生しています。先住民族であるアイヌの人々の歴史、文化、伝統及び現状に関する認識と理解を深めていくことが必要です。

(7) 外国人の人権を尊重しよう
外国人であることを理由とする不当な就職上の取扱い、アパートやマンションへの入居拒否などの人権問題が発生しています。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がヘイトスピーチであるとして社会的な関心を集める中、平成28年6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、また、今後、外国人材の受入れ拡大を受け、在留外国人の増加が見込まれる中で、外国人と接する機会はますます増加することが予想されます。共生社会を実現するため、文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣等の違いを正しく理解し、これらを尊重することが重要であるとの認識を深めていくことが必要です。

(8) HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
エイズ、ハンセン病等の感染症に対する知識や理解の不足から、日常生活、職場、医療現場など社会生活の様々な場面で差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。感染症に対する正しい知識と理解を深めていくことが必要です。

(9) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
刑を終えて出所した人やその家族に対する根強い偏見によって、就職差別や住居の確保が困難であることなどの人権問題が発生しています。刑を終えて出所した人が更生するためには、本人の強い更生意欲と共に、周囲の人々の理解と協力により円滑な社会復帰を実現することが重要であり、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
犯罪被害者とその家族が、興味本位のうわさや心ない中傷などによって名誉を傷つけられたり、私生活の平穏が脅かされたりするなどの人権問題が発生しています。犯罪被害者とその家族の立場を考え、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(11) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
インターネット上に、個人の名誉やプライバシーを侵害する書き込みがされたり、差別を助長する表現が掲載されたりすることがあり、特に近時は、ネットいじめや、いわゆるリベンジポルノと呼ばれる画像の流出・拡散が問題となっています。
スマートフォンや携帯電話の普及ともあいまって、インターネットの匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が、特に青少年を中心に発生しています。個人の名誉やプライバシー、インターネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深めていくことが必要です。

(12) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題についての関心と認識を深めていくことが必要です。

(13) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
ホームレスの自立を図るための様々な取組が行われている一方、ホームレスに対する嫌がらせや暴行事件等の人権問題も発生しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(14) 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
同性愛や両性愛といった性的指向に関する偏見から、場合によっては職場を追われるなど、社会生活の様々な場面で人権問題が発生しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(15) 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
性自認に関する偏見から、からだの性とこころの性が一致していない人が、周囲の心ない好奇の目にさらされたり、職場などで不適切な取扱いを受けたりするなど、社会生活の様々な場面で人権問題が発生しています。 この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(16) 人身取引をなくそう
性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引（トラフィッキング）は、重大な犯罪であるとともに、基本的人権を侵害する深刻な問題です。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう
福島第一原子力発電所事故の影響による避難生活の長期化に伴うトラブルや、被災地からの避難者に対するいじめなど、東日本大震災に起因する人権問題が発生しています。一人一人が震災の記憶を風化させることなく、正しい知識と思いやりの心を持ち、問題を解決していくとともに、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。

「心温かい人々が暮らす、賑やかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、“にぎやかそ”美波町づくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

12月定例教育委員会の日程について

日時　12月25日(水)
　　午前9時30分～
場所　日和佐公民館3階会議室

美波町立小・中学校臨時教員候補者登録のお知らせ

美波町教育委員会では、臨時的に教員を必要とする場合に備えて町立小・中学校臨時教員候補者を登録しています。

小学校教員、中学校教員、養護教員の資格をお持ちの方で、登録を希望される方は、美波町教育委員会事務局（☎77－3620）までお問い合わせください。町ホームページにも掲載しています。

森林の土地を取得したときは届出が必要です

個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。届出は、所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行ってください。

なお、届出をしない、又は虚偽の届出をしたときは、10万円以下の過料が科されることがありますので、ご注意ください。

お問い合せ先
役場産業振興課　☎77－3617

森林の伐採には「伐採届」が必要です

森林の立木を伐採する場合は、森林法に基づき、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

届出者
森林所有者が自ら伐採をするときは、森林所有者。
立木を買い受けて伐採をするときは、買受人と森林所有者の連名。

届出時期
伐採を開始する日の90日～30日前

届出先
伐採する森林がある市町村

罰則
届出をしない場合、150万円以下の罰金に処せられることがあります（森林法第207条）。

お問い合せ先
役場産業振興課　☎77－3617

※なお、「保安林」の立木を伐採する場合は、県の許可が必要です。詳しくは、県南部総合県民局林務担当（☎74－7482）までお問い合わせください。

12月の「高年齢者の再就職に関する相談窓口」のお知らせ

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開催します。

日時　12月23日(月)午後1時～3時半（※前日までに要予約）
場所　美波町社会福祉協議会
お問い合せ先
徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会事務局
☎088－676－4421

南の島で国際交流 第44回 ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会（文部科学省所管）では、『第44回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。

この事業は、沖縄に近い南の島『ヨロン島』のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との民宿での共同生活や、様々な野外活動（海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、

防災まつり開催

徳島県南部総合県民局では、楽しく防災を学ぶ機会として、「防災まつり」を開催します。

会場では災害の疑似体験、実験や工作、防災ゲームやダンボール迷路のほか、災害時に活躍する車両や徳島県消防航空隊所属の防災ヘリ「うずしお」の展示、炊き出しもあり、さまざまなことを体験したり防災にふれあうことができるよう準備しております。

また、DMVの展示、警察音楽隊による演奏もありますので、たくさんのご来場をお待ちしております。

日時：12月22日（日）10：00～14：00

場所：牟岐小中学校・牟岐町民体育館（市宇ヶ丘学園）

【お問い合せ先】 徳島県南部総合県民局　政策防災部
TEL. 0884-74-7273
FAX. 0884-77-3851

さとうきび刈り&絞り、洞窟探検、野宿体験など）を通して友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。
また、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩とします。
今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？

期間　令和2年3月26日(木)～4月1日(水)6泊7日
※沖縄から参加の方は3月27日(金)～3月31日(火)
※奄美諸島（奄美大島、徳之島など）から参加の方は3月27日(金)～3月31日(火)

場所　鹿児島県大島郡与論町

説明会
1月18日(土)午後3時30分～5時　松山
1月19日(日)午後4時30分～6時　広島　他
※説明会場が遠い方、当日他の予定で参加できない方には、本会より郵送にて説明会資料を郵送でお送りします。

定員　日本人・在日外国人小学生300名（小学2年生～6年生：令和2年2月末現在）

締切　令和2年3月5日(木)

出発地別参加費
関西空港　142,000円
高松空港　141,000円
松山空港　138,000円
※他出発希望地につきましてはお問い合せください。

資料請求・お申込み・お問い合せ先
公益財団法人　国際青少年研修協会
〒141－0031
東京都品川区西五反田7－15－4　第三花田ビル4F
☎03－6417－9721
FAX 03－6417－9724
e-mail：info@kskk.or.jp
URL http://www.kskk.or.jp

小学生～高校生のための春休み海外研修交流プログラム　参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10コースの参加者を募集しています。
海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。
おひとりでご参加になる方や、はじめて海外へ行かれる方が7割以上ご参加されます。事前研修会では仲間作りからサポートいたしますので、安心してご参加いただけます。

研修国　イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ニュージーランド・フィリピン・カンボジア・ネパール

内容　ホームステイ・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動等
※コースにより体験内容をお選びいただけます

説明会　全国10都市にて開催（予約不要・入場無料）

日程　3月25日(水)～4月5日(日)の内6～11日間
※コースにより対象学年が異なる

対象　小3～高3の方まで
※コースにより対象学年が異なる

定員　10～20名

参加費　248,000円から499,000円

締切　令和2年1月31日(金)締め切り日まで受付します。（1月24日までにお申し込みの方は、早期割引1万円）

お問い合せ・資料請求先
公益財団法人　国際青少年研修協会
〒141－0031
東京都品川区西五反田7－15－4　第三花田ビル4F
☎03－6417－9721
FAX 03－6417－9724
e-mail：info@kskk.or.jp
URL http://www.kskk.or.jp

日和佐診療所からお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

12月・1月の当番

診療月日	診療時間
12月22日（日）	9時 ～ 18時
12月26日（木）	18時 ～ 22時
1月　1日（水）	9時 ～ 18時
1月21日（火）	18時 ～ 22時

当番日は、内科医が診察します。
当番日は、変更になることがあります。
診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所では、内科、外科、整形外科、脳神経内科、皮膚科のほか、物忘れ・認知症、糖尿病外来、循環器外来、内視鏡検査などの専門性の高い診療、CT検査、エコー検査、理学療法士によるリハビリテーションも行っています。

医師につきましては、整形外科、皮膚科、糖尿病外来、循環器外来は、**徳島赤十字病院の医師**、内視鏡検査は、**国立病院機構徳島病院の医師**による診療を行っています。

くわしくは、日和佐診療所までお問い合わせください。

日和佐診療所　☎77－1212

1月 まちの相談カレンダー

7日	火	女性のための生き方なんでも相談※	（13:00～17:00）	阿南ひまわり会館1階相談室
8日	水	行政相談	（13:00～15:00）	由岐公民館
9日	木	心配ごと相談	（9:00～12:00）	保健センター（会議室）
		行政相談	（9:00～12:00）	保健センター（会議室）
		介護相談	（9:00～12:00）	保健センター（会議室）
10日	金	女性のための生き方なんでも相談※	（13:00～16:00）	阿南ひまわり会館1階相談室
14日	火	人権相談	（9:00～12:00）	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談※	（13:00～17:00）	阿南ひまわり会館1階相談室
16日	木	心配ごと相談	（9:00～12:00）	日和佐隣保館
21日	火	女性のための生き方なんでも相談※	（13:00～17:00）	阿南ひまわり会館1階相談室
23日	木	心配ごと相談	（9:00～12:00）	保健センター（社協事務局）
24日	金	女性のための生き方なんでも相談※	（13:00～16:00）	阿南ひまわり会館1階相談室
28日	火	女性のための生き方なんでも相談※	（13:00～17:00）	阿南ひまわり会館1階相談室
30日	木	心配ごと相談	（9:00～12:00）	保健センター（社協事務局）
31日	金	女性のための生き方なんでも相談※	（13:00～16:00）	阿南ひまわり会館1階相談室

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月～金　8：30～17：00
（土・日・祝祭日は休み）

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77－0342
由岐支所　☎78－1792

町民文芸

由岐句会

まっさらな朝の光りの冬鷗　中川　秀司
冬紅葉人生盛んな米寿かな　住谷　喜舟
神無月風もろもろの音つれて　米山　玉子
皇后の笑顔輝く菊日和　戎谷　久代
潮騒を耳に遊ばし小春凪　戎谷　利公
海からの光引き寄せ石蕗の花　森　浄子
冬紅葉鐘の余韻の坂下る　片山宇野代
灯台の閃光よぎる夕時雨　青山　文夫
落葉たき磯の話題に花咲かす　湊　とおる
秋あかね高う低うに池の面　浜名　文子
物言えば水が答へる渓紅葉　下町　昭
墨の香や小春館の書道展（光風個展）　森本富美子

日和佐短歌会

暗闇に窓の光れる列車ゆくさながら銀河鉄道思わす　福井　郁子
伝統の吹筒花火の奉納に出来栄え競いデキタンドシタン　栗林　和子
見上げれば秋空高く澄み渡り土手に芒が白く波打つ　小延　恭弘
首里城の火となり崩れ落つるさま呆然と見る朝のテレビに　本庄たゑ子

投稿（短歌）

絆（きずな）とは半分糸で結ばれてあやふやにして据わりよき文字　下町　昭

日和佐句会

秋深く入浴剤も新しく　森　公子
りんごちゃんの決まりポーズの案山子かな　福井　郁子
木の葉髪はらりと余生つつがなし　白河　輝女
菊活ける鋏の音に衿正す　永井　雅代
秋高しノーベル賞の笑顔かな　橋本たかき
即位祝ぎ揚がる大凧秋高し　本庄　潮乃

時雨庵句会

秋の暮れ片手拝みで別れけり　名田みや女
かんどりの竿に尾花の夕日かな　勝瑞　高春

投稿（俳句）

二機がひく高き筋雲小春凪　岡本　真砂
紅葉（こうよう）や山の峰（みね）まで染（そ）め上（あ）げて　張野　浩子

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、政策推進課（☎77-3616）まで連絡をお願いします。

※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書資料館
日和佐

DECEMBER 2019

HIWASA Library news No.165

full of endless inspirations

WHAT'S NEW

～ 新着本 ～

●太陽はひとりぼっち	鈴木 るりか	●暗約領域	大沢 在昌
●いもうと	赤川 次郎	●彼方のゴールド	大崎 梢
●菊花の仇討ち	梶 よう子	●通夜女	大山 淳子
●島津三国志	井川 香四郎	●星と龍	葉室 麟
●風神雷神　上 下	原田マハ		
●黄金列車	佐藤 亜紀		
●沈黙の目撃者	西澤 保彦		
●グッドバイ	朝井 まかて		
●みちづれの猫	唯川 恵		
●約束された移動	小川 洋子		
●小さな場所	東山 彰良		

～ 児童書 ～

●へっこぷっとたれた	こがようこ
●だっこだっこだーいすき	かみじょうゆみこ
●おばあちゃんの小さかったとき	おちとよこ
●ねんねだよ、ちびかいじゅう！	マリオ・ラモ

など

TOPICS

「賛否両論」のおせちとごちそう

笠原　将弘（主婦と生活社）

おいしいおせちでよいお年を迎えましょう！
王道のレシピから革命的なレシピまでおせちのヒントをご紹介します！
さあ、新しい年の幕開けです☀

Event

☆まつぼっくりクリスマスツリーを作ろう～

12月15日（日）10時30分～12時

定員20名（小学6年生まで）　材料費150円
くわしくは図書館まで。

☆おはなしの時間

12月21日（土）午後2時～

今年最後のおはなし会です。
みなさまのごさんかお待ちしております♪

12月の予定

日	月	火	水	木	金	土
1♡	2●	3	4	5	6	7
8♡	9●	10	11	12	13	14
15♡	16●	17	18	19	20	21★
22	23●	24	25	26	27	28●
29●	30●	31●				

1月の予定

日	月	火	水	木	金	土
			1●	2●	3●	4
5	6●	7	8	9	10	11
12	13●	14●	15	16	17	18★
19	20●	21	22	23	24	25
26	27●	28	29	30	31	

開館時間：火曜日～金曜日　午前10時～午後6時　土曜日・日曜日　午前10時～午後5時

●＝休館日　毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も）、祝日と年末年始　♡＝イベント　★＝おはなし会

美波町日和佐図書・資料館　☎77-2733

広報みなみ 第165号
令和元年12月12日発行

美波町HP QRコード

■発行 美波町 ■編集 美波町政策推進課
■〒779-2395 徳島県海部郡美波町 ☎77-3616 FAX77-1666
■https://www.town.minami.tokushima.jp ■印刷 森本印刷

人口動態（10月分）

出生

死亡

人口と世帯（令和元年10月31日現在）

		前月比
人　口	6,642人	（－6）
男	3,094人	（－8）
女	3,548人	（＋2）
世帯数	3,258世帯	（＋4）

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限　1月6日(月)

- 固定資産税　第3期分
- 町県民税　第3期分

マナーを守って住みよい環境

- やめよう！犬の放し飼い
- 散歩中のフンは飼い主が後始末を！

社協だより

日和佐太鼓創作会がとくしま集落再生表彰で最優秀賞を受賞しました

とくしま集落再生表彰は、地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組み、地域の活性化に顕著な功績のある個人や団体を徳島県が表彰し、集落再生の実現を図ることを目的として実施されています。

令和初めてとなる今年は日和佐太鼓創作会が最優秀賞に選ばれ、令和元年11月10日（日）ポカリスエットスタジアムにおいて、徳島ヴォルティスと横浜FCの試合前に表彰式が行われました。またハーフタイムではJ1昇格がかかり、熱く盛り上がる今季ホームゲーム最多となった1万人のサポーターを前に太鼓の演奏を披露しました。

県内自治体初！第39回地方の時代映像祭で入賞

平成28年から3年間の徳島県版地方創生特区事業において美波町が制作した「源流の郷あかまつ」が第39回地方の時代映像祭で奨励賞を受賞しました。作品は美波町出身の赤川修也さんの撮影で、地域の老若男女が人形浄瑠璃赤松座の復活に向けて活動した3年間の記録とともに、源流の郷赤松の自然を重ねた映像となっており、100年の時を経て復活した赤松座とともに、このむらが100年後も存在することを確信できる作品となっています。

令和2年1月2日（木）午前10時から美波町コミュニティホールにおいて受賞作品の上映会を開催しますので、お正月に帰省されたご家族と一緒にご覧になってはいかがですか？